

第10期 第1回 国立市ごみ問題審議会 議事録

日 時 平成28年(2016年)5月23日(月)午後2時00分～午後3時30分
場 所 国立市役所3階 第1会議室
出席者 山谷会長、丸本副会長、江川委員、大貫委員、河合委員、隈井委員、鈴木委員、十松委員、
信澤委員、前田委員(委員は五十音順)
事務局 佐藤国立市長、武川生活環境部長、山田ごみ減量課長、深谷清掃係長、市村清掃係主査、
志田清掃係主事

【議事要旨】

1. 市長挨拶
2. 委嘱状の交付(市長から各委員に交付)
3. 委員紹介
4. 事務局職員紹介
5. 会長・副会長の選出
委員の互選により、山谷委員が会長、丸本委員が副会長に選出された。
6. 諮問
(諮問内容)国立市循環型社会形成推進基本計画に基づく進捗状況の評価について
7. 審議会の運営について
 - ・特別な事情がある場合を除き、原則として審議会は公開することとし、傍聴を認めることとした。
 - ・会議録は、発言委員名を明記した要点筆記として作成し、市ホームページで公開することとした。
 - ・会議録を委員へ配布する際は、紙資源節約のため希望者にはメールにて配布することとした。
8. 今後のスケジュール(案)について

事務局から、資料7に基づき今後のスケジュール(案)について説明させていただいた。

- ・諮問に基づき、国立市循環型社会形成推進基本計画に基づく各年度の進捗状況について審議する。平成28年度は第1次計画に基づく平成27年度実績について、平成29年度は第2次計画に基づく平成28年度実績について評価する。年6回の審議会開催を予定している。国立市循環型社会形成推進基本計画に基づく行政による進捗状況の評価(平成27年度分)(資料8)に対する市民の意見を6月5日号市報及び市ホームページで募集し、市民の評価を付して第2回の資料として配布する。

9. その他

(1) 日程について

第2回及び第3回は以下の日程とし、第4回以降については改めて決めることとなった。

なお第2回審議終了後、希望委員を対象にクリーンセンター多摩川の施設見学を行うこととした。

- ・第2回 平成28年7月26日（火） 午後1時30分～
- ・第3回 平成28年9月20日（火） 午後2時～

(2) その他

【河合委員】 審議会の進行について確認させてください。

【事務局】 今後、市報・ホームページ等で資料8の行政評価を公表し、市民のご意見を募集します。集約した市民からの評価を資料8に加えたものを第2回以降の審議会の資料としてお示ししますので、それをもとに審議会で評価をしていただくことになります。

【信澤委員】 今年度の審議会では、「第2次国立市循環型社会形成推進基本計画」ではなく、前年度までの「国立市循環型社会形成推進基本計画」に基づいた評価を行うということによろしいのでしょうか。

【事務局】 そのとおりです。

【鈴木委員】 私は第8期ごみ問題審議会の委員だったのですが、その時に、古紙等資源ごみの持ち去り問題の話が出てきました。近隣市では、調布市、府中市、それから今年の4月から狛江市で古紙等資源ごみの持ち去り禁止条例が制定されています。条例を制定したからといって古紙等資源ごみの持ち去りが無くなるわけではないと思いますが、この問題についての議論を今後していければと思います。

【山谷会長】 現状では、資源ごみの持ち去りに対して国立市はどのような対策を講じているのでしょうか。

【事務局】 市内のパトロールを行っており、今後も継続してまいります。事務局としては、議会や市民の皆様からのご要望を踏まえ、できれば9月の市議会で、持ち去り行為の禁止について現行の廃棄物条例に盛り込む形で上程していきたいということで準備を進めています。ただ、罰則規定を盛り込む予定であり、それには警察庁との協議が必要になってまいりますので、その調整の経過によっては、議会への提案時期が変わってくる可能性もございます。

【山谷会長】 過料ではなく、罰金という形で実施するのですか。

【事務局】 はい。他市の条例を確認しましたところ、罰金という形で行っているところが多く、強い姿勢で臨むためにも、国立市も罰金という形で取り組んでいきたいと考えています。

【前田委員】 第9期と第10期ごみ問題審議会の違いを教えてください。

【山谷会長】 前回の第9期においては、循環型社会形成推進基本計画の改訂についてと家庭ごみ有料化の制度設計について諮問を受け、審議をしました。今回の第10期では、計画に基づく評価について諮問を受けています。今年度に、新たに策定した計画に基づく評価を行うにはまだ早い段階ですので、これまでの計画に基づいた昨年度の実績を評価します。そして来年度になりましたら、新たな基本計画に基づいて、今年度の実績について評価します。旧計画と新計画それぞれに基づき1年度ずつ評価をするという形です。

【十松委員】 先ほど鈴木委員がおっしゃった古紙の持ち去りについてですが、1か月程前に自分が出した資源ごみが持ち去られたということ思い出しました。前日の夜中に出していたのですが、

翌朝9時にはもうほとんど持ち去られていましたので、前日に出してはいけないということを痛感しました。またこの持ち去りについて結構大きな問題となっていることを、今お伺いして気づいたので、色々なところに注意をしなければいけないのだなと感じました。

【山谷会長】色々な対策があるのでしょうか、前の晩から出すと持ち去られやすいようですので、当日の朝出すようにしていただければ減るのではないかと思います。

【鈴木委員】持ち去り業者は大体夜中から早朝にかけて動いているようです。

【山谷会長】行政が委託した業者が回収する直前に持ち去っていくという、まことに許せない行為ですね。

【大貫委員】持ち去りを行っているのは専門の業者なのでしょうか。

【山谷会長】そうですね。紙問屋に持ち込んで売却するルートをよく知っている業者であることが多いと思います。

【鈴木委員】持ち去った紙類を受け入れる業者はほぼ特定されています。大体関東地区で4か所です。証拠が残っている場所で具体的に申し上げますと、八王子市、川越市、八潮市、足立区です。私の会社が加入している組合ではGPSを貸与しており、それを包んだ新聞の束が持ち去られてどこに行ったかを調べると、運ばれる場所がほぼ絞られます。最終的にほとんどが国内の製紙会社に入っていくのですが、中には晴海ふ頭から通信が途絶えたケースもあります。そこからコンテナに積んで中国に行ってしまったというケースもあるようです。

【山谷会長】持ち去る業者が一番悪いですが、持ち去られたものを買い取る紙問屋も問題ですね。GPS端末をつけても、現行犯で捕まえるということが事実上難しいという現状があるので、紙問屋のレベルで、持ち去られた紙を買い取ることをやめるように言うぐらいしかできないですよ。

【隈井委員】平成27年度分の行政による評価の評価基準というのは、何を基にして5段階評価にしているのか教えてください。

【事務局】5段階評価については、5が良い方で、1が悪い方の評価となっております。計画に基づき施策ごとに行政が行った実績に対する評価については、具体的な評価の基準を設けておりませんでしたので、基本的には行政の主観的な判断で評価をしております。ある程度達成されていれば3、もう少し努力できたと思えるものは下の評価を、かなりできたものには4以上の評価とさせていただきます。多分に主観的な評価ではありますが、今回はこのような形で評価をつけさせていただきます。今後この評価方法も含めて、皆様に議論をしていただき、ご意見をいただければと思いますのでよろしくお願いたします。

【山谷会長】1から5までについて、基準は一応設定されているのでしょうか。数字の大小だけでなく、達成状況が非常に良いかどうかと、ある程度満足できるところまでいったら4など、そのような技術的な説明というのは存在するのでしょうか。

【事務局】具体的な数値目標を定めていないものがほとんどになりますので、前年度までに比べてある程度達成ができたか、継続してできたか、以前よりもレベルが下がってしまったかなど、やはり主観的な評価によるものが多いです。

【隈井委員】例えば、1番最初のごみ減量協力店に関する評価が2なのは、平成27年3月31日時点で44件で、平成28年3月31日が43件で、1件減ったから2という主観的な評価をされたのでしょうか。

【事務局】そういったこともございます。あとは周知方法につきまして、市のホームページで周知さ

せていただいたのですか、もう少し周知できる余地があったのではないかと、という点も含めて2という評価にしております。

【隈井委員】その「主観」に判断理由を掲載していただかないと私たちが評価を行うのは難しいと思います。

【山谷会長】そうですね。その方が分かりやすいと思います。

【事務局】先ほど市長が挨拶の中で、辛口な意見を担当課に伝えたと言ったのは、まさにそのところでございます。次回の審議会でお示しする際は、今の隈井委員の意見を参考にさせていただければと思っております。

【山谷会長】5段階評価というのは、他の色々な分野の施策についてもされているのでしょうか。

【事務局】計画ごとによろしいと思いますが、循環型社会形成推進基本計画については以前このような形で行っていたことから、5段階評価とさせていただきました。

【山谷会長】5の評価の事業はありますか。

【事務局】ございません。

【山谷会長】1もないですね。人それぞれの意見はあると思いますが、5段階評価ではなく、A、B、Cの3段階評価とするのも一つの方法ではないでしょうか。1や5の評価はしにくいですが、A、B、Cの評価でしたらつけやすいと思うのですよね。評価を客観的に行うことはかなり難しい点だと思いますが。

【丸本委員】学校でもテストの点数が高いとか、奉仕活動へ参加したなどが評価され、成績が決まってくるのですが、その様な評価基準がないと、何となくで評価をしていることになります。あらかじめ重要な項目をいくつか決めて点数制にしておいて、達成状況を評価する方法が分かりやすいと思います。また、今回の行政評価について、疑問に思う項目もあります。例えば私の主観で申し訳ないのですが、4の評価がされている「市民参加レジ袋NOデーの推進」については、4より低い評価なのではないかと感じております。レジ袋NOデーというのが推進されている実感が全く持たなくて、周知や実施がされている店舗数などのデータがないと、市民が見ても疑問に思ってしまうのではないかと感じています。

【山谷会長】レジ袋辞退率のようなものを全ての店舗では難しいと思うので、協力いただける代表的なお店で定点的に調べるというのもひとつですね。お店の協力を得て計測するというのを西東京市でやっているそうです。協力していただけるお店で辞退率を計測し、その数字があれば評価するに当たって非常に分かりやすいですね。これは今後の検討課題にさせていただければと思います。

【大貫委員】マイバッグキャンペーンは、市民団体と行政が協力して行っており、私が所属する団体でもこのキャンペーンに参加しています。どの程度の効果があるかは分かりませんが、繰り返すことによって私もマイバッグを持ち歩こうと思えました。こうしたアピールを継続しているということで、4という評価をされたのではないかなと私は思いました。

【事務局】事務局も、アピールを継続拡大している点から4という評価をしたのですが、丸本委員のご発言にあるように、市民目線で見るとアピールが足りていない、といった点を審議会で議論をしていただき指摘事項をご提案いただければと思います。そしてご指摘いただいた点を次につなげて行くことが、今回の進捗状況の評価、諮問の内容だと事務局は考えております。

【大貫委員】私の考えですと、主婦の方よりも、一人暮らしの学生などのごみ出しの状況がひどい場

合が多いと感じています。ごみの出し方以前に、ごみ問題に対しての意識をもっと持って欲しいと思っています。例えば、学校などの教育機関での教育にごみ問題をもっと取り上げるなどしてほしいと思います。

【山谷会長】 小学校高学年で環境教育を取り入れているのですが、高校、大学と進学していくとその機会は無くなっていくのが現状ですね。なかなか大学生や単身赴任者などの若い方が、市報やごみに関する啓発情報に目を通すことがないのです。私の大学のゼミで、学生にごみ減量に関するグループワークをさせたところ、アイドルを起用したCMなど、公共広告を打つのがよいのではという意見がでまして、私もそう思っています。要するに、若い人が関心を持ってもらえる仕掛けがないと難しいという状況になっているのだと思います。

【大貫委員】 私は、中学生から社会人に書道を教えているのですが、社会人の男性は特に、持ち込んだ食べ物の処分が全然できておらず、解決の糸口を探すのは難しいものなのかなと感じています。

【前田委員】 このような議論については、私たち学生にも色々とできることはあると思うので、また別の機会にお話しさせていただければありがたいと思います。

【隈井委員】 この5段階評価を始めて何年経つのでしょうか。

【事務局】 この行政評価は、審議会に合わせて作ったものでありまして、これまででは第8期の時に作った1回分だけとなります。

【隈井委員】 分かりました。それでは、第8期の時の行政評価も並べてあった方が良いと思います。第8期の評価に基づいて第10期の行政評価を作ったのでしょうか。

【事務局】 フォーマットは似たような形にしておりますが、第8期の行政評価に基づいて今回の行政評価をしているということではありません。

【隈井委員】 項目は同じですか。

【事務局】 はい。同じ計画に基づいた評価を行いますので、項目は同じです。

【隈井委員】 一貫性がないと、評価指標がぶれてしまうことになりますので、参考までに前の結果を載せた方が良いのではないかと思います。もう一点、5の評価が無いのは非常に問題だと思います。5がないということは、いくらやってもいつまでも終わらず、いつまでも予算をかけなければいけないことになります。5の評価は5の評価として、目標が達成したのであれば、終えてしまった方が良い場合もあるのではないかと思います。

【大貫委員】 多摩川衛生組合では放射能測定を実施しているのでしょうか。

【事務局】 継続して実施しております。

【大貫委員】 どのように測定されているのでしょうか。

【事務局】 地表面の放射能を測定しております。空間放射測定として、施設の東西南北4か所で週1回測定をしております。

【大貫委員】 そうですか。空気だけでなく、ごみそのものはどうなのでしょう。

【事務局】 搬入されたごみは焼却処分すると、最終的に灰となります。その飛灰についても数ヶ月に一回の測定が行われております。詳しい資料が手元にないので正確な頻度はわかりませんが、月1回はやっているといます。多摩川衛生組合のホームページに随時情報を掲載をしておりますのでそちらをご覧くださいと思います。

【大貫委員】 今まで、基準を超えるような数値が検出されたことはありますか。

【事務局】 基準を超える数値が検出されたことはございません。

【大貫委員】基準未満の数値は出ているのですか。

【事務局】はい。ただ、放射能は地球上のどこにでも存在するものなので、ゼロということはありません。

【江川委員】パブリックコメントの募集期間はいつ頃でしょうか。

【事務局】市報6月5日号に掲載し、3週間程度を募集期間とする予定です。

【江川委員】パブリックコメントはどれくらい来る見込みでしょうか。

【事務局】どれくらい来るかは分かりませんが、第9期ごみ問題審議会の最終答申についてのパブリックコメントでは、5件程度いただきました。

【江川委員】市民からの意見を集め、詳しい資料などもつけて、私たちが評価をするということですね。ごみ問題というのは数値化できないことが多く、何かを実施したとしても、必ずしも効果が出るかどうかは分からない面もあり、評価が難しいということがあると思います。今回の審議会では学生の方を含め、色々な委員が参加されているので、議論が深まることを楽しみにしています。

【山谷会長】皆様から色々ご意見等いただきましたが、本日出た意見を事務局で踏まえ、次回の審議会に臨んでいただければと思います。それでは本日の審議会はこれまでといたします。

— 了 —